

令和7年

城南衛生管理組合議会

# 決算特別委員会

審 査 記 録

## 決算特別委員会審査記録

日 時 令和7年10月20日（月）午後0時58分～午後2時40分

場 所 城南衛生管理組合クリーンパーク折居事務所棟2階大会議室

出席委員 稲吉道夫 委員長  
上野雅央 副委員長  
大野裕美 委員  
田邊晴美 委員  
岡田久雄 委員  
田中智之 委員  
並木英仁 委員  
田井稔 委員  
西川康史 委員  
藤田智晴 委員  
松峯茂 委員  
堀明人 議長（オブザーバー）  
澤田扶美子 副議長（オブザーバー）

説明者 松村淳子 管理者  
村田正明 副管理者  
川田翔子 副管理者  
信貴康孝 副管理者  
勝谷聡一 副管理者  
西島寛道 副管理者  
野村賢治 専任副管理者  
その他幹部職員

付託案件 議案第11号 令和6年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費及び予備費（説明・質疑）
- ②衛生費（説明・質疑）
- ③歳入（説明・質疑）
- ④実質収支に関する調書及び財産に関する調書（説明・質疑）
- ⑤総括質疑
- ⑥討論
- ⑦採決

午後0時58分 開会

○**稲吉道夫委員長** 皆さんこんにちは。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告を申し上げます。

ただ今の出席委員数は11人全員であります。既に定足数に達していますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から決算特別委員会を開会いたします。

それでは、審査に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに決算特別委員会を招集いたしましたところ、堀議長、澤田副議長をはじめ、委員各位並びに理事者各位におかれましては、何かとご多忙の折にもかかわりませずご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、去る10月7日の本会議において設置をされ、同日に開催をされました第1回委員会で正・副委員長を互選の結果、図らずも私、稲吉が委員長の大役を仰せつかりました。

誠に不慣れで委員の皆様方には何かとご迷惑をおかけすることがあるかと存じますが、上野副委員長のお力をお借りしながら、一致協力をして委員会の運営に当たってまいりたいと存じます。

ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

それでは、あらかじめ管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

松村管理者。

○**松村淳子管理者** 本日ここに令和7年城南衛生管理組合議会決算特別委員会が開会されるに当たりまして、稲吉委員長、上野副委員長をはじめ、委員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわりませずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、堀議長、澤田副議長におかれましては、ご公務ご多忙の中、ご臨席賜りましたこと、改めて感謝を申し上げます。

それでは、令和6年度歳入歳出決算の総括についてご説明を申し上げます。

令和6年度につきましては、安心・安全な工場運営、住民感覚に沿った行財政改革、循環型社会の構築に向けた事業の推進の3つの基本方針の下、将来の安定した廃棄物処理体制の構築に向けまして、新事務所棟への本庁機能及び広報機能の移転、クリーン21長谷山長寿命化事業の推進など、組合各施設の計画的整備と適正な維持管理に努めているところでございます。

令和6年度の歳入歳出の決算額の概要でございますが、歳出決算額は52億8,465万7,000円で、新事務所棟建設事業費の減少などによりまして、対前年度比5.2%、2億9,060万5,000円の減少となっております。

一方、歳入決算額につきましても53億7,447万4,000円で、対前年度比5.1%、2億9,051万2,000円の減少となり、このうち、組合の主要な財源でございます構成市町分担金の決算額は36億1,393万5,000円で、対前年度比1.4%、4,972万7,000円の増加となっております。

今後につきましても、引き続き安心・安全な工場運営を行い、適正な廃棄物処理事業の遂行に努めますとともに、3Rの推進、さらには循環型社会の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

これまでから、予算の適正な執行に常々留意してまいりましたが、委員各位の幅広い視点からのご指導賜りたく存じます。

歳入歳出決算額の詳細につきましては、後ほど担当からご説明申し上げますので、ご精査、ご審議をいただきまして、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○**稲吉道夫委員長** それでは、審査に入ります前に、本委員会に付託をされました議案第11号の審査方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費及び予備費について一括して審査をしたいと思っております。次に、衛生費について審査をしたいと思っております。次に、歳入については全款を一括して審査をしたいと思っております。次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を一括して審査をし、最後に総括質疑を行うことにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**稲吉道夫委員長** ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

### 決算特別委員会の質疑、答弁、要望等

#### [議会費・総務費・公債費・予備費]

○**稲吉道夫委員長** これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第11号、令和6年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより当局の説明を求めます。なお、当局の説明、質疑応答につきましては、着席にてお願いをいたします。

説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることといたします。

まず、議会費、総務費、公債費及び予備費について、当局より一括して説明を求めます。

山本総務部長。

○**山本晃治総務部長** それでは、議題となりました議案第11号、令和6年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について、この一般会計歳入歳出決算書、以下、決算書と呼ばせていただきます。及び、決算書附属書類として提出しております歳入歳出決算に係る主要な施策の成果説明書歳入歳出決算事項別明細説明書、こ

ちらにつきましては、以下、説明書と呼ばさせていただきます。これら2冊を中心に  
ご説明を申し上げます。

まず、説明書の56ページをご覧ください。

議会費でございますが、決算額は、281万4,809円でございます。主な経  
費といたしましては、組合議会議員22人の報酬、費用弁償及び会議録反訳調整費  
などでございます。

次に、57ページ、総務費についてご説明申し上げます。

総務費は、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等が主なもので  
ございますが、目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、一般管理費でございます。決算額は、3億9,453万6,033円で、  
前年度比較、1,525万1,331円の増額となっております。主な経費といたしま  
しては、特別職及び一般職員の給与、諸手当並びに会計年度任用職員の報酬など  
のほか、職員研修、人材育成等に要した経費、組合事務所棟の光熱水費や通信運搬  
費などでございます。また、職員の健康診断や安全衛生巡視の実施等、安全衛生管  
理に要した経費を支出しております。

なお、人件費の決算額につきましては、戻りまして、4ページをご覧ください。

人件費の明細でございますが、上段の表の下から5行目の人件費合計（議会費＋  
総務費＋衛生費）の決算額は、8億6,332万9,000円で、前年度比較で3,  
300万4,000円、4.0%の増加となっております。これは、前年度比で、退  
職手当として1,370万8,000円が増加したことが主な要因でございます。

次に、再度57ページをご覧ください。

中段の文書広報費でございます。決算額は、1,454万5,509円ございま  
す。主な経費といたしましては、広報紙「エコネット城南」の発行に要した経費や  
組合ホームページの発信・運営に要した経費、環境ふれあいフェスタの負担金など  
でございます。

なお、環境ふれあいフェスタの概要等は39ページ下段から40ページに、情報  
発信事業の概要は42ページに記載しておりますので、ご覧おき願います。

次に、58ページ上段の財政管理費でございますが、決算額は、6,679万4,  
753円で、前年度比較では870万3,825円の増額となっております。主な  
経費といたしましては、財務会計システムをはじめ、事務所棟と各事業所間の通信  
など、庁内情報共有システムの運営経費、事務所移転に伴うシステム移転経費のほ  
か、基金への積立金などでございます。

次に、会計管理費でございますが、決算額は、672万6,300円で、主な経  
費といたしまして、事務用品の一括購入費及び組合建物の災害保険料などござい  
ます。

次に、企画費でございますが、これは環境マネジメントシステムの維持・確立等  
に要した経費で、決算額は、32万7,498円でございます。

戻りまして、27ページ下段をご覧ください。

本組合は、平成13年7月にISO14001を認証取得し、その後、平成22  
年度以降は外部認証機関による更新審査を受審せず、それまでの経験と知識の積上  
げにより、自らの力でISO活動を維持・発展させようと、平成22年7月に適合  
自主宣言へのステップアップを図り、さらに平成30年度からは、これまでの実績

を踏まえた組合独自の環境マネジメントシステムへ移行し、運用しております。令和6年度に実施しました専門家による外部評価におきましては、当該システムは適切であり、その運用等についても妥当であるとの高い評価を受けたところでございます。

28ページ下段からは、地球温暖化対策実行計画の推進状況を記載しております。令和6年度は地球元気プランVの初年度であり、その温室効果ガス排出量につきましては、29ページの表32の一番下の行、総計でお示ししておりますが、基準年度である平成25年度との増減比較では31.3%の減、令和5年度との比較では0.4%の増となっております。この主な要因としましては、令和5年度実績と比べまして、表32の下から3段目、③の一般廃棄物の項目のうち、廃プラスチック焼却量が増加したことなどによるものでございます。

次に、再度58ページをご覧ください。

一番下の公平委員会費でございますが、委員報酬など、2万8,300円を支出いたしております。

次に、59ページ、監査委員費でございますが、委員報酬など、29万4,680円を支出しております。

次に、ページが飛びまして、69ページをご覧ください。

公債費でございますが、決算額は、元金償還に要した経費として、6億758万2,802円、利子償還に要した経費として、2,700万4,818円、元利償還額合計は、ページの左上欄外に記載しておりますとおり、6億3,458万7,620円でございます。

続きまして、71ページをご覧ください。

IV地方債現在高の状況の上の表中、真ん中より少し右の差引現在高(D)の合計欄に記載のとおり、地方債の令和6年度末現在高は、67億2,039万8,000円でございます。令和6年度におきましては、70ページの表の一番下の行の中ほどにありますとおり、3億7,320万円の組合債を発行し、クリーン21長谷山長寿命化事業などの財源に充てておりますが、これまでの建設事業に要した起債の償還も同時に進みまして、71ページの上の表のとおり、令和6年度末の差引現在高(D)につきましては、令和5年度末の現在高(A)の69億5,478万円と比較して、2億3,438万2,000円の減額となっております。

戻りまして、6ページをご覧ください。

現時点での事業計画によります今後の組合債の現在高及び償還額の推移のグラフでございます。各年度の元利償還額は棒グラフで、組合債の現在高は折れ線グラフで、それぞれお示しをしております。

下表③番に記載しておりますとおり、クリーンパーク折居建設事業の組合債借入れに伴う元金の償還が順次開始しており、また、今後ごみ中継施設及び新事務所棟の建設事業の組合債借入れに伴う元金の償還を予定しておりますことから、償還額が増加することを想定しておりますが、グラフの左上に四角で囲んでおりますとおり、過去の償還額ピークは、平成21年度の13億6,867万円でございます。このように償還が集中し、増大するようなことがないよう、安定的な財政運営に最大限留意してまいりたいと考えております。

次に、予備費でございます。予備費につきましては、別冊の決算書25ページ及

び26ページをご覧ください。

当初予算額は500万円でしたが、26ページ下から2段目の右端の備考欄に記載のとおり、予算の執行過程におきまして、衛生費で令和5年12月にクリーンパーク折居駐車場で発生しました物損事故1件に係る損害賠償金に12万9,000円を充用しております。

以上、簡単ではございますが、議会費、総務費、公債費及び予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**稲吉道夫委員長** これより議会費、総務費、公債費及び予備費についての審査に入ります。

なお、質疑に際しましては、決算書もしくは決算の成果説明書の何ページの項目についてというふうにお願いをいたします。

それでは、質疑はございませんか。

大野委員。

○**大野裕美委員** 城南衛生管理組合の議員として初めての質疑となります。よろしくお願い申し上げます。

私からは、歳入歳出決算に係る主要な施策の成果説明書の28ページから30ページに記載されています地球温暖化対策実行計画の進捗状況、この中から、そのうちの温室効果ガス排出量を基準年度より46%削減することを目標とした地球元気プランVの取組の中から、可燃ごみに含まれる廃プラスチック量について伺いをいたします。

この可燃ごみにおける廃プラスチック量を減少させたことにより、令和6年度では、基準年度比1万2,824トンのCO<sub>2</sub>削減となっており、また、令和5年度と比べますと、これが増えたためにCO<sub>2</sub>排出量が増えているということなんですけれども、この可燃ごみの中の廃プラスチック量というのはどのように把握しておられるのか、根拠についてお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願い申し上げます。

○**稲吉道夫委員長** 五十嵐循環型社会推進課長。

○**五十嵐正和循環型社会推進課長** ありがとうございます。

お尋ねの可燃ごみの廃プラスチック量でございますけれども、クリーンパーク折居、クリーン21長谷山、それぞれの焼却場で年6回、ごみ質試験を実施いたしております。それによりまして廃プラスチックの割合を算出しまして、それから、可燃ごみ中の廃プラスチック量を算定しているものでございます。

以上でございます。

○**稲吉道夫委員長** 大野委員。

○**大野裕美委員** ごみ質の試験を実施されて、その結果の割合でプラスチック量を算定しておられるということで分かりました。

この廃プラスチックは、石油などの化石由来の原料でできておりますので、焼却

時にCO<sub>2</sub>を新たに大気中へと放出いたしますので、可燃ごみの中の廃プラスチックを減らすことは地球温暖化対策としても重要なポイントであります。

私たちとしましても、しっかり分別をして、リサイクルに回せるプラごみはきちんとリサイクルしていくことが求められると思うんですけども、この可燃ごみの中には、廃プラスチック以外のリサイクル可能物としてはどのようなものが交ざっているのか、また、その量はどれくらいであるのかお聞かせください。

○稲吉道夫委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

可燃ごみとして焼却されております資源物のうち、組成調査等の結果から、リサイクル可能な紙ごみが約20%、量にいたしまして、1万1,000トン含まれているものと算定しているところでございます。

以上でございます。

○稲吉道夫委員長 大野委員。

○大野裕美委員 リサイクル可能な紙ごみが大量に1万1,000トンも含まれているということなんですけれども、今後、この廃プラスチックを含む可燃ごみの中のリサイクル可能物をさらに減少させていくためにどのように取り組まれていくのかお聞かせください。

○稲吉道夫委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

今後さらにごみを減少させるためには、まず、排出抑制と分別の徹底が大変重要だと考えております。この3月に、循環型社会推進会議の方から、ごみ減量施策に係る提言をいただきましたので、その施策を市町と一緒にやってしっかり実行してまいりたいと考えております。

例えば、分別方法を分かりやすく解説した動画をInstagramに毎週月曜日と木曜日に投稿いたしましたり、下の環境ふれあいひろばで様々な企画展を実施したり、生ごみの排出抑制を図りますキューロという大変簡単な消滅型の処理機の普及啓発をしたり、生ごみ処理機の普及を図ったり、また、プラスチック本体によりましては、来年4月からの一括回収に向けて、しっかりと普及啓発をしてまいったりしたところでございます。

以上でございます。

○稲吉道夫委員長 大野委員。

○大野裕美委員 可燃ごみの排出抑制と分別の徹底のためにいろいろな方法を試行錯誤で考えていただいているということで分かりました。

このごみ減量施策に係る提言の施策の実行に当たりましては、市民の皆様や町民

の皆様とも合意形成をしっかりと図った上で循環型社会の推進に取り組んでいただけますよう、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○稲吉道夫委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫委員長 ほかに質疑はないようですので、以上で議会費、総務費、公債費及び予備費についての審査を終了いたします。

### [衛生費]

○稲吉道夫委員長 次に、衛生費について説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 それでは、続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。

衛生費は、組合の根幹業務でございます。し尿及びごみ部門の管理運営や処理・処分等に要する経費が主なものでございまして、衛生費を構成いたします目ごとに順次ご説明申し上げます。

最初に、説明書の60ページをご覧ください。

清掃総務費でございますが、決算額は、5億3,772万4,199円で、前年度比較では4,357万8,789円の増額となっております。この主な要因は、長谷山エリア搬入道路修繕業務の実施により、修繕料が増加したことなどによるものでございます。

その他、主な経費といたしましては、一般職員及び会計年度任用職員などの人件費のほか、ダイオキシン類測定に要した経費、循環型社会推進会議の運営に要した経費などがございます。

各工場別一般職員給与の決算額の状況は、55ページの令和6年度職員給与費決算額調の清掃総務費欄に記載のとおりとなっておりますので、ご覧をお願いします。

次に、61ページ上段、し尿委託費でございますが、決算額は、1億4,823万7,167円で、前年度比較では760万973円の減額となっております。主な経費といたしましては、し尿収集運搬に係る業務委託料でございまして、この減額の主な要因は、し尿収集運搬委託料について、定期収集を行う対象世帯数及び事業所の減少により、積算上の収集必要車両が減少したことに伴い、減額となったことなどによるものでございます。

戻りまして、8ページをご覧ください。

し尿収集実績の詳細は表3に記載しておりますが、し尿の収集量は年々減少しており、令和6年度におきましても、表の下から2段目の計ですが、8,579.71klとなっており、前年度比較で378.72kl、4.23%減少しております。

9ページ下段をご覧ください。

浄化槽の清掃につきましては、管内6業者に許可を行っているところでございます。

事業の実績につきましては、表6及び表7に記載しておりますが、表6のとおり、浄化槽汚泥の搬入件数も減少傾向にありまして、令和6年度の搬入件数は、前年度から378件減少し、7,544件となっております。表7のとおり、汚泥の搬入量につきましても、前年度から531.31kℓ、2.99%減少し、1万7,244.02kℓとなっております。

次に、再度61ページをご覧ください。

中段の徴収費でございますが、決算額は、339万5,298円で、その主な経費は、し尿処理手数料請求等を行うシステムの維持管理に要した経費、納付書等の印刷・郵送料など、収納事務に要した経費などでございます。

なお、し尿処理手数料の過年度分の過誤納還付金として、1万450円を支出いたしております。

次に、62ページをご覧ください。

し尿処理費でございますが、決算額は、1億3,643万5,439円で、前年度比較では1,451万2,434円の増額となっております。主な経費といたしましては、クリーンピア沢の運転・維持管理に要した経費などでございます。この増額の主な要因は、施設の運転管理業務委託料のほか、施設の点検整備委託料、機械設備の修繕料が増加したことなどによるものでございます。

戻りまして、7ページの表1をご覧ください。

し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は、先ほど申し上げましたとおり、年々減少しており、令和6年度は合計で2万5,823.73kℓの搬入量があり、前年度から910.03kℓ、3.40%減少し、その全量をクリーンピア沢において前処理と希釈処理を行い、公共下水道への排水を行っております。

続きまして、63ページ及び64ページをご覧ください。

ごみ焼却費でございます。決算額は、16億1,051万9,943円で、前年度比較では8,859万6,661円の減額となっております。ごみ焼却費のうち、クリーン21長谷山についての決算額は、63ページの一番上右側、11億8,698万9,485円で、主な経費といたしましては、夜間及び土日昼間運転管理の委託経費のほか、薬品・油脂類購入費、光熱水費、燃料費及び焼却灰の運搬・処分費など、施設設備の運転・維持管理に要した経費や施設の改修整備費に要した経費などがございます。前年度との比較では、新名神高速道路建設に伴う専用排水管移設工事が令和5年度完了したことなどに伴い、1,882万5,193円の減額となっております。

次に、クリーンパーク折居の運転管理に要した経費につきましては、64ページ中段をご覧ください。

決算額は、4億2,353万458円で、主な経費といたしましては、DBO方式で実施しております長期包括運営管理業務委託料や、焼却灰の運搬及び処分に要した経費などがございます。運営管理業務委託では、ボイラー設備等各種設備の点検に係る費用の減少などにより、前年度との比較では6,977万1,468円の減額となっております。

クリーン21長谷山及びクリーンパーク折居両工場の可燃ごみの処理実績は、1

4ページの表10に、また、クリーン21長谷山及びクリーンパーク折居の両工場におきましては、その発生電力を工場運転用電力として使用し、余剰電力を電力会社に売却しておりますが、その発電実績につきましては、17ページの表13に記載しておりますので、ご覧をお願いします。

次に、再度64ページをご覧ください。

表の下段、ごみ中継費でございますが、これは、ごみ収集輸送の効率化と構成市町間の公平性を確保するために必要なごみの中継運搬経費でございます。決算額は、8,769万206円で、前年度比較では1億717万5,690円の減額となっております。この主な要因は、ごみ中継施設更新事業の完了に伴う経費の減少によるものでございます。その他の経費といたしましては、ごみ中継の運転管理業務委託や車両の維持管理に要した経費などがございます。

戻りまして、23ページをご覧ください。

表24に記載のとおり、令和6年度におきましては、可燃ごみ計1万31.14トンに加え、不燃ごみ及びプラスチック製容器包装計2,023.61トンの中継運搬しております。

次に、65ページをご覧ください。

リサイクル費でございます。決算額は、3億1,884万4,504円で、前年度比較では1,990万7,718円の減額となっております。この主な要因は、施設の設備機器に係る改修工事費が減少したことなどによるものでございます。その他の経費といたしましては、エコ・ポート長谷山での缶・瓶・ペットボトルの選別委託料やリサイクルセンター長谷山でのプラスチック製容器包装資源化施設の運転業務委託料など、容器包装廃棄物等の資源化に要した経費、施設設備の運転・維持管理に要した経費及びリサイクル工場の運営に要した経費などがございます。

令和6年度におきましても、構成市町と連携・共同してプラスチック製容器包装を含む容器包装廃棄物の資源化のほか、剪定枝チップ化物の住民・事業者向け配布事業、また、ペットボトルのボトルt oボトルリサイクル事業にも継続して取り組んだところでございます。

戻りまして、37ページ、38ページをご覧ください。

リサイクル工房、体験教室などの拠点は、令和6年7月から環境ふれあいひろばに移転し、事業を展開しております。リサイクル工場の運営につきましては、参加体験を通して住民の環境意識の向上を図ることを目的に、衣服工房及びガラス工房や各種体験教室などを開催いたしました。また、管内自治会等からの要望にお応えして、出前講座の開催などを進めたところでございます。

また、39ページにございますとおり、環境ふれあいひろばにおいて、株式会社ジモティーと協定を締結し、リユース活動のさらなる促進を図りましたほか、子供服交換会や企画展など、環境意識の向上を図る取組を進めたところでございます。

次に、66ページをご覧ください。

ごみ破碎費でございます。ごみ破碎費は、リサイクルセンター長谷山での粗大・不燃ごみの破碎処理に要した経費でございます。決算額は、3億6,472万4,479円で、前年度比較では9,221万5,146円の増額となっております。この主な要因は、施設の点検整備工事費、LED照明への改修工事費が増加したことなどによるものでございます。その他の経費といたしましては、破碎ごみ設備の修繕

料、破碎ごみ等の運搬及び処分に要した経費などがございます。

戻りまして、18ページをご覧ください。

令和6年度の粗大・不燃ごみの処理実績は、表15、合計に記載のとおり、前年度から630.13トン、4.38%減少し、1万3742.10トンとなっております。

次に、67ページ及び68ページをご覧ください。

ごみ埋立費でございます。決算額は、1億199万272円で、前年度比較では1,221万3,195円の増額となっております。この主な要因は、67ページの下から2つ目にあります処理施設の改修整備に要した経費が皆増したることなどによるものでございます。主な経費といたしましては、グリーンヒル三郷山埋立処分地及び奥山排水処理施設の維持管理に要した経費や、排水処理施設の運転等に要した経費などがございます。

戻りまして、19ページ中段をご覧ください。

ごみの最終処分は、組合のグリーンヒル三郷山のほか、宇治廃棄物処理公社及び大阪湾広域臨海環境整備センター、いわゆる大阪湾フェニックスセンターで行っているところございまして、令和6年度の最終処分実績につきましては、20ページの表19の合計に記載のとおり、前年度から539.83トン、3.78%減少し、1万3,733.42トンとなっております。

なお、グリーンヒル三郷山及び奥山排水処理施設における放流水の水質測定結果につきましては、表20、表21のとおりでございます。

また、20ページ下段から21ページにかけて、次期最終処分場の計画について記載いたしております。

グリーンヒル三郷山は、候補地選定及び基本計画の段階で、現処分場を第1期、現搬入道路部分に第2期の処分場を配置する構想があることから、今後、グリーンヒル三郷山の残余年数を考慮しながら第2期処分場構想エリアを第1候補として、次期最終処分場建設に必要な手続を行っていくこととしております。

また、21ページの中段から、奥山埋立処分地の廃止に向けた検討について記載いたしております。令和6年度は、生活環境影響調査の結果を踏まえ、維持管理基準値の見直しを行いつつ、埋立ガス量や浸出水の水質の状況調査を実施しましたところで、今後も引き続き、廃止に向けた事業を進めることとしております。

次に、再度68ページをご覧ください。

下段の新事務所棟建設事業費でございます。決算額は、7,476万5,735円で、前年度比較では8億6,688万7,206円の減額となっております。

戻りまして、36ページをご覧ください。

新しい事務所は、クリーンパーク折居と一体の事務所棟として令和6年3月に建設が完了し、以後、事務用什器備品類の購入及び据付けなど、供用開始の準備を進め、7月中旬に事務所移転を行うとともに、7月20日には環境ふれあいひろばのオープニングイベントを開催したところでございます。

続きまして、68ページ下段のクリーン21長谷山長寿命化事業費でございます。

決算額は、7億7,967万4,450円で、前年度比較では6億1,911万6,392円の増額となっております。令和6年度は、昨年度に引き続き、クリーン21長谷山基幹的設備改良工事の施工を適切に進めたところでございまして、今後、

令和9年度まで工事を進める予定としております。

以上、簡単ではございますが、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○稲吉道夫委員長 これより衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

田中委員。

○田中智之委員 失礼いたします。

説明書の18ページ、粗大・不燃ごみの処理に関する事務についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

この説明の中に、近年、粗大・不燃ごみの処理工程において発煙・発火が頻発しているということが述べられておりますが、令和6年度の火災の発生件数は何件になりますでしょうか。また、令和7年度の現在までの火災発生数は何件となりますでしょうか。お願いいたします。

○稲吉道夫委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 まずは、令和6年度の火災の発生件数の方ですけれども、クリーンパーク折居のごみピットで火災が1件、あと、リサイクルセンター長谷山で、不燃ごみを破碎処理後にコンベア上で壊れたリチウムイオン電池等から発煙・発火するという、ぼやですけれども、こちらの方が617件発生しております。このぼや617件につきましては、消防の方に延焼の可能性がない場合は通報する必要がないというふうに確認しておりますので、職員で迅速に消火できている状況ですので、消防への通報というのはありませんでした。

続きまして、令和7年度の現在までの火災発生数の方ですけれども、9月末現在でありますけれども、クリーン21長谷山のごみピットで3件、リサイクルセンター長谷山の不燃ごみピットで1件、また、粗破碎機内で爆発火災事故というのが1件ありました。また、破碎後のコンベア上でのぼやというのは、9月末時点では420件発生しておりますので、昨年度より増加傾向にあるということでございます。以上です。

○稲吉道夫委員長 田中委員。

○田中智之委員 ありがとうございます。

ただ今ご答弁いただきましたけれども、この4月から9月末までの間で420件ということ、半年で420件でございますので、単純計算で1年で800件を超えるかもしれない。昨年が617件でございますので、かなりのペースで増えているということをお聞きいただけます。

それでは、18ページの中でも、この要因といたしましては、リチウムイオン蓄電池が要因であるといったことが触れられておりますけれども、過去10年間で比較をした場合に、この火災発生数の増加傾向というのはどういった傾向が見られま

すでしょうか。

○稲吉道夫委員長 川戸課長。

○川戸辰也施設課長 おっしゃっていただいたとおり、コンベア上のぼやというのは年々増えておりまして、リサイクルセンター長谷山が稼働した平成27年度、こちらの方は年間40回程度でしたが、令和6年度は617回ということで、10倍以上に増加をしております。ぼやの原因が、ほとんどがリチウムイオン蓄電池でありまして、リチウムイオン蓄電池を含んでいる家電の増加が要因であるというふうに考えております。

○稲吉道夫委員長 田中委員。

○田中智之委員 ありがとうございます。

ただ今、平成27年が40件ということでございますので、仮に今年が800件を超えた場合、20倍以上になるといった、非常に急ピッチに件数が増えていることでございます。

それでは、これらの火災による職員さんのけがなどの被害状況はいかがでしょうか。また、被害金額や、施設が受けた影響はどうなっておりますでしょうか。

また、他市町村で非常に大きな火災の事例が報告をされております。施設が使用できなくなるなど、大きな損害が城南衛管の中でも起きる可能性はあるのか。また、その際の被害額はどの程度想定されるのかお願いいたします。

○稲吉道夫委員長 川戸課長。

○川戸辰也施設課長 まず、過去10年間の火災による職員のけがというところがございますけれども、今年6月に発生いたしましたリサイクルセンター長谷山の粗破砕機内での爆発火災事故、こちらによりまして、職員が軽度のやけどを負っております。そのほかは、火災によるけがというのはございません。

また、施設への被害金額ということですが、まずは平成27年度に細破砕機の中で団子状になった残渣、こちらの方は破砕機の中で糸状のものであるとか繊維状のものが破砕しづらいので、滞留してしまつて固まった団子状になったもの、こちらのものを取り出して残渣をヤードで仮置きをしていたところ、その残渣から出火いたしまして、ストックヤードのシャッターと照明設備が損傷するという事故がありました。こちらの方の設備の修繕費が約150万円となっております。

また、施設自体ではございませんけれども、令和3年度に、破砕後の不燃物、こちらの方を埋立処分場へ運搬するダンプの荷台で火災の方が起こりまして、荷台の修理費が約240万円ということになっております。

続きまして、他市町村の施設の状況ですけれども、他市町村では、火災により、数十億円という大きな被害が出ているという状況も見られておりまして、特に破砕処理施設と焼却施設を併設しているような施設では破砕処理後の残渣がすぐ焼却のごみピットの方に運ばれまして、そこで火災となることで、焼却施設の方も損傷

してしまうということや、修理の間のごみ処理を外部委託するなどの対応が必要となりますので、被害額が大きくなる傾向にあるというふうに把握しております。

当組合の場合は、破碎処理施設と焼却処理施設が別の施設になっておりますので、ほとんどが破碎処理後のコンベア上で出火するということから、ぼやの段階で対応ができておりますので、大きな被害に至る可能性というのは低いのではないかとこのように考えております。ただし、火災の発生が起こる可能性というのはゼロではございません。特に、リサイクルセンター長谷山のごみピットで出火いたしまして大きな火災となった場合は、クレーン設備等の損傷による損害というのは数億円規模になることも予想される場所ですし、それに加えて、修理中にごみ処理を外部委託するということが生じた場合は、その費用も必要になるというふうに考えております。

○稲吉道夫委員長 田中委員。

○田中智之委員 ありがとうございます。

ただ今ご説明いただきました、実際に城南衛管の中で発生した事例におきましても、例えばこのダンプの荷台で火災が起こったケースなど、実際に働いていただいている職員さんであったり、委託先の皆様に、また大きな被害を与える可能性のあるおそれのある事例というのも報告されているわけでありまして。

また、他市町村の事例と比較をいたしまして、大きな被害が出る可能性が少し低いとはいえ、ただいま言及いただきましたクレーン設備などに被害が出た場合は数億円規模の被害が出たり、また、その間、ごみ処理が行えず外部委託することによりまして、構成市町の住民の皆様にもご迷惑をおかけいたしますし、外部委託先を探す必要がありまして、大変な費用がかかるということでございます。

それでは、こちらの報告の中でも少し言及されておりますけれども、これまで組合といたしまして、このリチウムイオン蓄電池に対しまして、どのような対策を行ってまいられたでしょうか、よろしく願いいたします。

○稲吉道夫委員長 川戸課長。

○川戸辰也施設課長 火災の対策といたしましては、火災の原因となるリチウムイオン蓄電池を入れないことが一番効果的であるため、令和2年度から小型家電と一緒に受け入れる体制の方を整備しておりまして、構成市町に極力分別していただくようお願いを行っております。現在、ほとんどの構成市町で拠点回収の方を行っていただいております。当組合の方でも拠点回収を実施しております。特に、膨らんだモバイルバッテリーが販売店等で引き取ってもらえないというようなことが問題になっておりますが、当組合では、膨らんだものであるとか破損しているもの、こちらの方も引き取ることとさせていただいております。

また、施設側の対応といたしまして、リサイクルセンター長谷山では、破碎処理後のコンベア上のぼや対策といたしまして、散水設備の増設であるとか、粗破碎機へ入る前に職員が手選別で小型家電等を除去すること、破碎後の残渣を運搬する前に十分な散水を行うといった対策を行っております。

また、プラスチック製容器包装の方にもハンディーファン等の蓄電池を含む家電が混入している状況がございます。こちらは、破砕処理を行わないため、これまで火災の方はありませんが、ベール状に成形する際に発火する可能性もありますので、手選別ラインで強力な磁石を利用して選別しているほか、来年度から開始する製品プラとの一括回収を見据えまして、令和6年度にコンベアへの自動消火設備の追加等の対策の方も実施をしております。

破砕後の残渣を受け入れる焼却施設の対応といたしましては、常時ごみピットを監視しております、火災発生後にはすぐ消火できるように、ごみピット専用の消火設備である放水銃の方も設置しております。

○稲吉道夫委員長 田中委員。

○田中智之委員 ありがとうございます。

少し前後いたしますけれども、後から述べていただきました設備面での対策でございます。水際の対策といたしましては、様々な設備を整備していただくことによりまして対策をいただいているんだなといったところが理解できました。ただ、拠点回収を行っていただいているわけでありまして、やはりこれだけ火災の数が増えているというのが、そもそも受け入れる段階でのこのリチウムイオンバッテリーを取り除けていないというのは現状として否めないのかなというふうに思います。そういった中で、こういった火災が増加傾向にあるということによりまして、より踏み込んだ対策が必要なのではないかと思っております。そういった中で、リチウムイオンバッテリーの収集方法について、ただ今申し上げていただきました拠点回収以外に、どのように対応を求めていくべきだと思われておりますでしょうか。

また、環境省からも通知などが出ていたというふうに承知をしておりますけれども、リチウムイオンバッテリーのごみステーションでの回収について、組合といたしまして、構成市町に何か求めるお考えはありますでしょうか。

○稲吉道夫委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 リチウムイオン蓄電池の収集方法につきましては、今年4月に環境省の方から「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」という通知の方が出されておまして、こちらの通知の中では、市町村にリチウム蓄電池等の分別回収を含めた、住民にとって利便性の高い方法で回収するというのを要請されているというふうなことになっております。その通知内容も踏まえながら、構成市町さんの方には、現在の拠点回収に加えて、定期収集での分別回収の検討もお願いをしているところでございます。

もう1点は、リチウムイオン蓄電池につきましては、ステーション回収を含めた方法をお願いしているところではあるんですけども、また、最近の報道の中では、環境省がリチウムイオン蓄電池の分別収集の制度化について検討に入ったというような発表がございまして、令和7年度中にはその実施方針を取りまとめる予定とされておりますので、その内容を踏まえながら、引き続き構成市町さんと協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○稲吉道夫委員長 田中委員。

○田中智之委員 ありがとうございます。

既に、踏み込んだ内容で構成市町と協議をいただいているというところでございます。

やはり、スマートフォンなどでリチウムイオンバッテリーの数も非常に増えているという中でもありますけれども、令和6年から令和7年の間だけで見ても600件から800件に増える可能性があるという、もう天井知らずで上がっているところでございます。早急な対策を取ることが、この組合の運営だけではなくて、構成市町の住民の皆様であったり職員の皆様の安心・安全を守るためには急務なのかなというところで思っておりますので、引き続きの取組をよろしく願いいたします。以上です。

○稲吉道夫委員長 ほかに質疑ありませんか。

田邊委員。

○田邊晴美委員 よろしくお願ひします。

説明書38ページ、リユースコーナーの運営についてお聞きします。

ごみ削減の取組の一環としてリユースコーナーが設置され、住民からの持込みに加え、粗大ごみ、不燃ごみの中から再利用可能なものを選別し譲渡するという流れで行われていると認識しております。

表44、リユース実績の中でコーナー利用者数が1,479人となっておりますけれども、まずは、本組合はこの利用者を何人くらい想定しておられたのか教えてください。

○稲吉道夫委員長 森田広報協働課主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 環境ふれあいひろば全体の年間利用者数を8,000人とする目標を立てておりまして、その中で、リユースコーナーについては、持込み、購入を合わせ、約2,000人程度の利用を想定していました。

開設以降9か月では1,479人の利用となっておりますので、残り3か月分を加えれば、想定にほぼ到達する見込みであったというふうに考えております。

以上です。

○稲吉道夫委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

想定は2,000人、開設以降の9か月で1,479人で、残りの3か月を加えれば、利用者数のほぼ想定2,000人に到達する見込みということで、分かりました。

次に、持込み数についてですが、同じく表44のリユース実績の中で、持込み数は6,778点となっております。スタート時は多くの職員様からの持込みであったというふうにお聞きしておりますけれども、その後、持込み数は充足しているのでしょうか。何度かリユースコーナーをのぞいておりますが、商品がどんどん入れ替わっているようなイメージを受けませんが、持込み状況についてお聞かせください。

○稲吉道夫委員長 森田主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 開設以降、現在は、在庫約2,500点の中から約1,000点をリユースコーナーに並べて運営しております。しかし、直近では、購入が月平均約500点であるのに対し、持込みは約500点弱にとどまっており、十分とは言えない状況です。引き続き、リユース事業の周知啓発に努めていきたいと考えております。

○稲吉道夫委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

購入が月平均500点あるのに対し、持込みは500点弱にとどまっており、十分と言えない状況とのことで、宇治市、城陽市、また八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町、この構成市町の利用状況はどのようになっているのかお聞かせください。

○稲吉道夫委員長 森田主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 不要品の持込みは、組合管内に住まいの方に限定しております。内訳については、施設の立地もありまして、宇治市、城陽市にお住まいの方の利用が約8割を占めているような状況です。

購入については、どなたでもご利用可能なため、利用者の居住地は把握しておりませんが、その分、管内外を問わず多くの方にリユースコーナーを活用していただいているものと考えております。

○稲吉道夫委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

持込みについては、宇治市、城陽市が8割を占めている状況とのことで、分かりました。

ちなみにですが、八幡市の利用はどの程度あるのか教えてください。また、宇治市、城陽市以外の市町への持込み対策はどのようにされているのかもお聞かせください。

○稲吉道夫委員長 森田主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 八幡市からの持込み実績で申し上げますと、令和6年度は全体の約8%にとどまっております。こうした地域も含め、管内全体で幅広くご利用いただけるよう、不定期ではありますが、訪問回収を実施しております。令和6年度の訪問回収実績39件のうち、八幡市は9件の実績があり、これを含めた持込み実績は全体の約12%となっています。今後も、持込みが厳しい地域の方にも利用を促進できるよう取組を進めていきたいと考えております。

○稲吉道夫委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

訪問回収なども行っていただいて、工夫して進めていただいているとのことですが、リユース事業に対して、構成市町の方からはどのようなご協力が得られているのか教えてください。

○稲吉道夫委員長 森田主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 リユース事業の周知に当たっては、各市町の広報紙への掲載やホームページの掲載依頼を行って、掲載にご協力をいただいております。また、組合で作成したリユース事業の周知のチラシを各市町の担当課にお渡しし、ごみの自己搬入申請時などに、ごみに捨てる前に環境ふれあいひろばのリユースコーナーを活用していただくよう案内していただいております。

○稲吉道夫委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

様々、掲載にご協力いただいておりますということですが、なかなか八幡市民の方からは、このような事業が行われているということが行き届いていないように感じます。知らない方も多く、また、訪問回収があることは、なお徹底されていないように感じておりますので、どのようにすれば利用が進むのか、さらなるご検討をいただければと思います。

続きまして、ジモティーについてお伺いします。

ウェブ上で不要品の売買、譲渡ができる情報サイト、ジモティーですが、ジモティーの実績については、この表44のリース実績の中に含まれているのでしょうか。ジモティーの出品数、売却数、売却金額、またジモティーの本組合アカウントへの登録者数を教えてください。

○稲吉道夫委員長 森田主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 ジモティーサイトに掲載し、実際に環境ふれあいひろばで購入いただいた部分も表44のリユース実績に含めています。令和6年度にジモティーに出品した実績は82点で、全て売却済みです。これに係る売却代金は5万

8,800円で、このうち17点は環境ふれあいフェスタの抽せん会用として事前告知したものであり、売却代金2万2,100円相当分は、日本赤十字社を通して、能登半島地震・大雨災害義援金に寄附をしております。

ジモティーの組合アカウント登録者は、令和7年9月末現在で128人となっています。

○稲吉道夫委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

出品82点が全て売却しているということは素晴らしい実績だと感じています。また、登録者も128人おられるということで、能登半島の義援金にも送らせていただいているということで、この取組は本当にもっともっと積極的に進めていただきたい取組であると感じております。

組合からの、この128人の登録者は、ジモティーは私も利用させていただいておりますが、気に入った登録アカウントからは、多分、次から次から出るものを待っているような状態ではないかと思っておりますので、そうであるならば、なおさら住民の皆様からの持込み、また、構成市町のさらなる協力が必要ではないかと考えます。本事業に今後どのように取り組まれていくのか聞かせください。

○稲吉道夫委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 現状では、やはりリユース品の確保というところが課題になっておりまして、このために、住民の皆様からの持込みに加えまして、当組合のリサイクルセンター長谷山に搬入された粗大・不燃ごみの中から再生利用可能なものを選別する、いわゆるピックアップというものにも力を入れまして、リユース品の充実を図っていききたいというふうに考えております。

また、購入された方が次に不要品を持ち込むといった事例も生まれておりますので、そういったリユースの循環が進みますように、地域に根づく取組の仕組みとして定着をさせていききたいというふうに考えております。

また、今後も引き続き、各市町の協力を得ながら事業の周知啓発を進めていきたい。特に、やはり拠点から距離のある市町の住民の方にもご利用いただくために、先ほど委員からご意見もいただきました訪問回収のほかに、どのようにすれば利用が進むのかといったところの研究を進めていききたいというふうに考えております。

○稲吉道夫委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

私も八幡市の方で一生懸命取組を広げてまいりたいと思っておりますので、両輪でどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○稲吉道夫委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

岡田委員。

○岡田久雄委員 今のとちよつかぶっている場合がありますけれども、なるべくかぶらないように質問させていただきたいと思います。

私も一緒に、その38ページ、39ページのリユースコーナーの運営についてちょっとお聞きしたいと思います。

1つ目は、住民からの持込み品はどのような方法で募集されているのか。また、リユースコーナーで展示しようとする物品の選定はどのようにされているのか。値付けはどのようなことに気をつけてされているのか。また、電話等で引取りの依頼があるときの対応はどのようにされているのか。引き取れない品物はあるかお聞きいたします。

○稲吉道夫委員長 森田主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 住民の皆様からの不要品の持込みは、環境ふれあいひろばリユースコーナーにおいて随時受け付けています。

事業の周知については、組合広報紙、「エコネット城南」や、ホームページ、インスタグラム等で行っています。

リユース品として展示しようとする品物の選定につきましては、持込み時に職員が状態を確認し、使用に支障のないものを引き取っております。

値付けについては、利益よりもリユース促進を目的としていることから、手軽に購入いただけるよう、品物の状態や需要などを踏まえ、無料、100円、500円の3区分で行っております。

電話等で引取りの依頼があった場合については、期間を定めてではありますが、訪問回収も実施しております。令和6年度は、令和7年1月から3月の間に電話受付を行い、39件の回収実績がありました。

リユースコーナーでは、子供用品、スポーツ用品、食器類、学用品などを取扱い対象としておりますが、一方で、衣服、家具、家電製品、自転車など、設置スペースの制約や安全性の確保が難しいものについては引取りの対象外とさせていただいております。

○稲吉道夫委員長 岡田委員。

○岡田久雄委員 ありがとうございます。

前は自転車でもやっておられたことがあると思うんですけども、もしそんなものであれば、またお願いしたいなと思います。

2点目に、リユースコーナーの設置におきまして、住民の方からどのような反応や意見があるのか、またリユースコーナーの設置を施設としてどのように評価をされているのかお聞きします。

○稲吉道夫委員長 森田主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 利用者からは、「リユース品とは思えない」とか、「おしゃれ」、「明るくてきれい」、「キッズスペースがあって子供と一緒に来やすい」といった好意的な意見を多くいただいております。一方で、「こんな場所があることを知らなかった」と言われる方も多く、今後も機会あるごとに周知啓発に努め、管内住民の皆様にとって、身近なリユース拠点として浸透させていただきたいと考えております。

施設としても、リユースコーナーを目的に来場された方が環境ふれあいひろば全体の事業やごみ削減の取組を知るきっかけとなっており、環境啓発機能の強化につながっていると評価しております。

○稲吉道夫委員長 岡田委員。

○岡田久雄委員 最後にもう1つ、ジモティーについてちょっとお聞きしたいと思います。

もう少し具体的に、どのような活動をされているのか。また、住民への周知の方法や、どのような効果があったのかお聞きいたします。

○稲吉道夫委員長 森田主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 ジモティーとの協定に基づき、リユースコーナーに出品している品の一部をインターネット、掲示板ジモティーに掲載し、より多くの方に利用いただけるよう取り組んでおります。掲載は子供用品などを中心としており、ジモティーをきっかけに新たに来場される方も多く見られ、これによりまして、環境ふれあいひろば全体の事業の周知につながっていると考えております。

また、ジモティーのイベント掲示板機能を活用し、環境ふれあいフェスタなどのイベント情報も発信しております。閲覧数などのデータから、多くの方に利用していただいていることを確認できており、周知効果が得られております。こうした取組により、ジモティーを通じたリユース促進や、環境ふれあいひろばの認知度向上につながっていると考えております。

○稲吉道夫委員長 岡田委員。

○岡田久雄委員 最後にちょっと要望のようなことでお願いしたいと思います。

大変有意義な事業であるというふうに思います。ごみだけではなくて、城南衛生管理組合ではリユースコーナーを設置してこのような事業をされているということを先ほどもおっしゃっておられましたけれども、構成市町ではなかなかそこまで周知が徹底していないように思いますので、ぜひとも今後はしっかりと構成市町の住民の方にも分かっていただくように取り組んでいただくことを要望させていただきます。

以上です。

○稲吉道夫委員長 ほかに質疑はございませんか。  
大野委員。

○大野裕美委員 私からは、説明書の21ページ、奥山埋立処分地の廃止に向けた検討について伺いいたします。

最終処分場の廃止とは、埋立てを終えた土地が環境的に安定し、将来にわたって自然や人に支障を及ぼさない状態を確認した上で、法的に処分場としての機能を終えることであると理解しておりますが、この奥山埋立処分地、城陽にあるのかと思うんですけども、こちらが埋立終了から20年以上も廃止の見通しが立っていない原因は何であるのかお聞かせください。

○稲吉道夫委員長 角田グリーンヒル三郷山所長。

○角田賢祐グリーンヒル三郷山所長 奥山埋立処分地は、昭和48年度から平成14年度まで埋立てをしていた最終処分場です。現在は、廃止までの間の維持管理を行っております。

最終処分場の廃止の条件で主に課題となりますのは、浸出水の水質と埋立ガスの発生量の安定化となります。

まず、浸出水の水質に関しましては、浸出水、これは処理前の水ですけども、この水質が自主基準である維持管理基準値をクリアする必要があります。この維持管理基準値は、法令の基準値と比べまして、かなり厳しい基準値としていたため、廃止が見込めない状況でした。埋立終了から20年程度が経過し、処分場内の安定化がある程度進んでいると推測できる状況となったため、成果説明書21ページの主な取組に示すように、有識者の意見を伺いながら、今後の方策を検討いたしました。その中で、厳しい維持管理基準値、例えば大腸菌群数では、法令の基準値が1㎤ごとに3,000個に対しまして1個以下という、自然界でもあり得ないような数値を設定していましたので、有識者からの意見を踏まえて見直しを行ったところです。

また、埋立ガス発生量の安定化につきましては、令和4年度からガスの測定を開始し、廃止の条件である増加していないことを確認するため、状況の確認を行っているところです。

○稲吉道夫委員長 大野委員。

○大野裕美委員 埋立処分地で、廃止までの維持管理中ということで、現在いろいろ調査とかかれて、安定化に向けて取り組んでおられるということで分かりました。具体的にも説明していただき、ありがとうございます。

それで、あと今後、現在、グリーンヒル三郷山の埋立進捗率が現在50%近くになっているということですが、今後、こちらの三郷山の方も埋立終了となった後に廃止に向けての取組が必要となると思われまじけれども、この奥山埋立処分地の廃止に向けた取組を鑑みた上で、現在どのような課題を認識しておられるのか聞かせください。

○稲吉道夫委員長 角田所長。

○角田賢祐グリーンヒル三郷山所長 委員のご指摘のとおり、グリーンヒル三郷山につきましても、埋立てが終了した後は廃止に向けて取り組んでいくこととなります。埋立処分地の廃止につきましては、省令が定める基準への適合が必要であり、奥山埋立処分地に係る取組を鑑みますと、やはり浸出水の水質と埋立ガスが主たる課題ではないかと思われそうですが、グリーンヒル三郷山の埋立物は不燃ごみのみでありますので、奥山埋立処分地と比較いたしますと安定化しやすいのではないかと考えています。

今後も引き続き、奥山埋立処分地の廃止に向けて全力で取り組みますとともに、その取組の成果などをグリーンヒル三郷山に係る取組や対応にも還元してまいりたいと考えております。

以上です。

○稲吉道夫委員長 大野委員。

○大野裕美委員 ありがとうございます。

課題としては、浸出水や埋立てのガスということで、不燃ごみが多いということで、比較的安定しやすいと考えておられるということで、分かりました。現在、奥山の方で得られるノウハウを次につないで、将来の廃止から、さらに跡地活用まで見据えた取組をぜひ計画的に進めていただけたらと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○稲吉道夫委員長 ほかに質疑はございませんか。

松峯委員。

○松峯 茂委員 よろしくお願いたします。

成果説明書の決算総括の辺りで、令和6年度実施した主な取組、③番の「更なるごみ減量に向けた循環型社会推進会議の設置及び施策の検討」というところで、基本的なところをお伺いさせていただきたいと思います。

当組合では、昨年度、循環型社会推進会議を立ち上げられました。今年、私もその推進会議の方に参加をさせていただいて議論をさせていただくんですけども、今日まで、構成市町と連携して、日々ごみの減量に取り組んでいただいております。そもそも、そのごみの減量は何の目的で取り組んで、何をやっていけたら正解なのかというあたりを少し教えてほしいと思います。

○稲吉道夫委員長 五十嵐推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

取組の目的でございますけれども、廃棄物の処理やリサイクルの基本的な考え方を示しております循環型社会形成推進基本法の趣旨のところにありますように、天

然資源の使用の抑制やCO<sub>2</sub>の排出など、環境負荷をできる限り低減するというのが大きな目的かと思えます。また、それと併せまして、組合といたしましては、経費削減も目的の1つであるというように考えております。

以上でございます。

○稲吉道夫委員長 松峯委員。

○松峯 茂委員 ありがとうございます。

組合としては、経費削減も目的の1つだということでもございました。住民の皆さんが協力いただいて、ごみの減量を推進していかれるということは、十分私も理解をしているところなんですけれども、一方では、燃やすごみが減れば発電量が減って収入も減っていくということが、今回の決算書を見させていただいても見えるところであります。

ごみの減量と経費の関係はどうなっているのかというところを質問させていただきたいと思えますし、住民の皆さんがごみの減量を頑張れば頑張るほど収入が減っていくということで、市町の花担金が増えていくのではないかなという心配も私の方では考えますので、その辺りも含めてご答弁いただければと思えます。

○稲吉道夫委員長 川戸課長。

○川戸辰也施設課長 ごみの減量と経費の関係についてのご質問ですけれども、焼却施設への発電量は焼却量に比例しておりますので、焼却量が減少すれば発電量も減少するということになりまして、発電収入が減るということもあり得るんですけれども、令和6年度の売電収入の大幅な減収というのは、相場の変動により売電単価が下落したということが主な要因となっております。また、分別が進み、廃棄物の再資源化が進むということになると、ごみは減ることになるんですけれども、資源化物が増えるとコストが増えるケースと減るケースというのがございます。成果説明書の45ページ、表51のところになるんですけれども、こちらにありますように、アルミ缶であるとかペットボトルなどは回収量が増えれば売却し、収入を増やすこともできますが、ここに載っていないプラスチック製容器包装であるとか、来年度から回収を予定しております製品のプラスチック、こちらの方は再資源化に経費がかかってしまうため、日本容器包装リサイクル協会にプラスチックを提供しても収入とはならず、回収量が増えれば経費が増えるということになります。

また、焼却施設も、ごみが減っても施設を維持管理、運営する経費というのは大きく変わらないということですし、発電量が減ることにもなって収入が若干減ることになります。ただし、焼却量が減ることで発生する焼却灰も減ることになりますので、そういった処分経費が減るというような効果もございます。

○稲吉道夫委員長 松峯委員。

○松峯 茂委員 いろいろと、るる聞かせていただいたんですけども、なかなか、どれぐらい安くなって、どれぐらいまだ負担していかなあかんのかなということがち

よっと分かりにくいなと思います。結局、ごみを減らしても、必ずしもそれに比例して経費が減るというわけではないということが分かりました。

それでは、住民はどこまでごみを減らしていけばいいのかという目標、それをどのように住民の皆さんにお知らせをしていられるのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○稲吉道夫委員長 山本総務部長。

○山本晃治総務部長 天然資源の消費抑制と環境負荷の低減ということを考えますと、ごみはゼロにするというのが将来の目指すべき姿だとは思いますが、そのためには、どのようなごみも再資源化できるという技術の進歩を待たなければならないと考えております。したがって、当組合では、中長期的な目標といたしまして、現在、長寿命化工事を進めておりますクリーン21長谷山が使用可能とされております令和23年度、2041年度までには、現在2つある焼却施設を1つに集約できるのではないかと考えておまして、そのためにも、管内住民の皆様のご理解とご協力の下、市町と連携協働しながら、さらなるごみの減量施策を進めてまいりたいと考えております。

○稲吉道夫委員長 松峯委員。

○松峯 茂委員 ありがとうございます。

ごみゼロというのはなかなか高い目標で、大変難しい課題だなというふうに思いますが、ご答弁の中にも、中長期的な目標として、長寿命化工事後のクリーン21長谷山が使用できる限界である令和23年度までには2つある焼却施設を1つに集約したいということで、さらなるごみの減量施策を進めたいということが答弁されました。これは、今のごみ量からどの程度減らさなければこういったことができない、できるという可能性があるのか教えていただけますか。

○稲吉道夫委員長 山本部長。

○山本晃治総務部長 成果説明書14ページの表10をご覧くださいんですけど、最下段の焼却量合計に記載しておりますとおり、令和6年度の焼却量は7万4,000トン余りで、令和5年度と比較いたしますと、2,700トン減少しております。この減量が、令和7年度も含めまして、令和23年度まで17年間続けていくことができれば4万5,900トン減量できることとなります。およそ、現在のごみ量の6割を減らすというのが目標になるかと考えております。

○稲吉道夫委員長 松峯委員。

○松峯 茂委員 今ご説明いただきました2,700トンを継続してやっていかなくてもならないということで、大変長きにわたって実施されなければならないということですが、具体的に何か方法は考えられているのでしょうか。

○稲吉道夫委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

まずは、さきの提言で頂いた削減施策を市町と一緒にしっかり進めていくということかと思えます。例えば、家庭ごみの組成調査で、リサイクル可能な紙ごみが、先ほど申しましたように、約20%含まれておりますが、自治会、町内会の組織率が低下している中、今までの集団回収だけでは紙資源の回収はなかなか難しいというのが現状でございますので、構成市町の皆様方に自治会、町内会のない地域の古紙類、紙ごみの定期収集等について検討を依頼しているところでございます。また、古紙類の定期収集が実現いたしますと、分別がさらに進むと期待いたしております。

昨年、組合議会の方で視察に行っていました東京都の日野市を見てみますと、10万人から50万人の規模の都市の中では、1人1日当たりのごみ排出量が最も少ない市として有名なんですけれども、段ボールの回収の曜日、実は月曜日なんですけれども、とか、雑がみ、雑誌の回収日、火曜日ですけれども、それぞれ隔週で収集しておられます。また、新聞紙は4週に1回、水曜日ですけれども、収集と。実に、紙資源のきめ細やかな定期収集が行われているところでございます。これらの先進地の収集の方法についても、市町と一緒に研究してまいりたいと考えております。

また、生ごみにつきましては、下の方にも紹介しております生ごみ処理機のキエーロ、これの普及や、生ごみ処理機の購入助成などの検討を市町と一緒に考えてまいりたいと考えております。

また、プラスチックにつきましては、来年4月から構成市町と一緒になりまして、プラスチックの一括回収が始まる予定となっておりますので、これにより、従来、不燃ごみの中に入っていたプラスチックがぐっと減少するというふうに考えております。

以上でございます。

○稲吉道夫委員長 松峯委員。

○松峯 茂委員 質問は最後にしますけれども、ごみの減量策もいろいろと考えていただいているというふうに思います。先ほどありました、焼却施設を1施設に集約すれば、財政的にはどれぐらい効果があるのか教えていただけますか。

○稲吉道夫委員長 山本部長。

○山本晃治総務部長 現在ありますクリーン21長谷山の処理能力というのが1日処理量240トンでございますが、仮に焼却するごみの量が将来も令和6年度と同じ量のままであるとしますと、クリーン21長谷山を新しく建て替える際には、1日処理量200トンの焼却施設を建設する必要がございます。現在、1日処理量200トンの焼却施設をクリーンパーク折居と同様の設計、建設、及び20年間の施設運営を一括して委託するDBO方式で建設されている事例が岡山市にございま

すが、当初の契約金額は税込み約360億円でございまして、環境影響調査など、施設建設前の準備に必要な経費などを含めると、1施設への集約が実現した際には、20年間で360億円以上の財政効果があるものと考えているところでございます。

○稲吉道夫委員長 松峯委員。

○松峯 茂委員 非常に大きな金額でびっくりしておりますけれども、1施設に集約することができれば360億円を節約できるということで、今ご答弁がありました。住民の皆様にもご協力をしていっていただいて、住民あつてのことだというふうに思いますし、住民の皆さんにも理解をしていただいて、広報もしっかりしていただいて、ご協力をしていただけるように努力をしていただきたいと思いますし、また、しっかりとごみ減量施策に取り組んでほしいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○稲吉道夫委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で衛生費についての審査を終了いたします。

#### [歳入全款]

○稲吉道夫委員長 次に、歳入全款についての説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 それでは、続きまして、歳入全款につきまして、説明書によりご説明申し上げます。

まずは49ページをご覧ください。

分担金及び負担金でございますが、構成市町からの分担金でございますが、決算額は、36億1,393万5,000円で、前年度比較では4,972万7,000円、1.4%の増額となっております。

2ページ及び3ページをご覧ください。

令和6年度決算の概要に記載しております3ページの表の一番下の行、歳出では、前年度比で普通建設事業費が大きく減少した一方、2ページの表の中ほど、歳入では、クリーン21長谷山長寿命化事業に係る国庫支出金が増加したこと、また、諸収入において売電収入が減少したことなどにより、歳出総額は、前年度比較で2億9,060万5,000円、5.2%の減額となり、構成市町からの分担金につきましては、4,972万7,000円の増額となったものでございます。

続きまして、50ページをご覧ください。

使用料及び手数料でございます。最初に、使用料の決算額は、117万2,266円で、電柱敷や職員駐車場などの土地の使用料でございます。

次に、手数料でございますが、総務手数料の決算額は、30円、衛生手数料の決算額は、4億1,361万2,402円となっており、衛生手数料は、前年度比較で272万3,606円の増額となっております。

手数料の大部分を占めますごみ処理手数料の収入実績につきましては、22ページの表22に記載しておりますので、ご覧おき願います。

次に、51ページをご覧ください。

上側の国庫支出金でございます。国庫支出金は、クリーン21長谷山長寿命化事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金といたしまして、3億8,748万5,000円を受け入れております。

次に、同じ中段の府支出金でございますが、きょうと地域連携交付金として、227万円を受け入れております。

次に、下段の財産収入でございますが、決算額は、1億5,449万283円で、内訳といたしましては、財産運用収入では、基金の運用益等、合計44万5,008円、財産売払収入は、有価物等の物品売払収入として、1億5,404万5,275円となっております。

次に、52ページの上段の繰入金でございますが、財政調整基金から新事務所棟移転関係経費のほか、普通退職者への退職手当等に充当することを目的に、1億1,791万6,000円の繰入れを実施したものでございます。

次に、その下の繰越金でございますが、これは令和5年度決算の剰余金で、決算額は、8,972万4,253円でございます。

次に、その下の諸収入でございます。

諸収入全体の決算額は、2億2,066万8,730円で、発電収入が1億3,389万3,000円減少するとともに、令和5年度における新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移転補償金が皆減したことなどにより、前年度比較で1億9,234万6,950円の減額となっております。

次に、53ページ上段の組合債でございます。

決算額は、3億7,320万円、前年度比較で5億1,900万円の減額となっておりますが、こちらは、新事務所棟建設工事に係る組合債の減に伴うものでございます。

戻りまして、5ページをご覧ください。

5ページは、事業費及び分担金の決算額の推移のグラフでございます。事業費決算額を棒グラフで、市町分担金を折れ線グラフでお示ししており、過去14年間の事業費と分担金総額の推移を記載しております。また、この間における各処理施設の更新整備など、主な建設事業を下表につけさせていただいております。平成23年度のクリーン21長谷山周辺整備から、最近の新事務所棟建設、クリーン21長谷山長寿命化工事まで、大型の建設事業の取組状況をお示ししております。

歳出事業費は、建設事業実施年度によって、棒グラフのように大きな増減はございますが、分担金につきましては、大型事業の実施年度であってもできる限り構成市町の財政状況に影響を及ぼさないよう、分担金総額の軽減、平準化を財政運営の基本として取り組んできたところでございます。

グラフの平成28年度及び29年度にはクリーンパーク折居の建設、令和4年度にはごみ中継施設、令和5年度にも新事務所棟の建設があり、当該年度の事業費は増加いたしました。分担金は34億から36億円、令和6年度についても36億円であり、このあたりにこれまでの行財政改革の取組による累積効果が現れているものと考えております。

以上、簡単でございますが、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○稲吉道夫委員長 これより歳入全款についての審査に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫委員長 質疑がないようですので、以上で歳入全款についての審査を終了いたします。

#### [実質収支に関する調書及び財産に関する調書]

○稲吉道夫委員長 次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 続きまして、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、決算書によりご説明申し上げます。

まず、実質収支に関する調書でございますが、決算書の後ろから3枚目の27ページをご覧ください。

1の歳入総額は、53億7,447万3,964円、2の歳出総額は、52億8,465万7,194円、3の歳入歳出差引額は、8,981万6,770円でございます。4の繰越事業に伴います翌年度繰越財源が1,562万円でございますので、5の実質収支額は7,419万6,770円となっております。

次に、決算書28ページ以降の財産に関する調書についてご説明申し上げます。

まず、1つ目の公有財産のうち、土地及び建物の状況でございますが、令和6年度末の土地の現在高は、18万4,177.33㎡で、決算年度中の増減はございません。また、令和6年度末の建物の延べ面積の現在高は、4万5,968.81㎡で、こちらも決算年度中の増減はございません。

次に、29ページ、物品をご覧ください。

決算年度中にごみ中継車及びコンテナ等が減少し、新事務所棟の書庫の移動ラック7台、ほか、放送機器等が増加いたしましたので、年度末の現在高は87物品となっております。

30ページをご覧ください。

3つ目の基金でございますが、財政調整基金では令和5年度決算剰余金の2分の1相当額及び基金運用収入額の合計4,525万1,081円を積み立てたこと、ま

た、新事務所棟移転関係経費のほか、普通退職者の退職手当に充当いたしますため、1億1,791万6,000円の繰入れをいたしましたことにより、令和6年度末現在高は、3億2,452万7,029円となっております。

以上、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和6年度決算額を基礎にいたしました統一的な基準による財務書類を参考資料として提出しております。また、説明書の46ページの表53に、この統一的な基準による財務書類のうち、管内人口1人当たりの行政コストについても記載しておりますので、ご覧おき願います。

以上でございます。

○稲吉道夫委員長 これより実質収支に関する調書及び財産に関する調書の審査に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫委員長 質疑はないようですので、以上で実質収支に関する調書及び財産に関する調書の審査を終了いたします。

以上で各項目ごとの審査を終了いたします。

[総括]

○稲吉道夫委員長 これより総括質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫委員長 質疑がないようですので、以上で総括質疑を終結いたします。

以上をもちまして、全ての審査を終了いたします。

[討論]

○稲吉道夫委員長 これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫委員長 討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

[採決]

○稲吉道夫委員長 これより議案第11号を採決いたします。

本案を認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○稲吉道夫委員長 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正副委員長にご一任を願いたいと思います。また、不適切な言葉等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任願いたいと思います。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、令和6年度の決算につきまして、終始前向きな審査を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、いろいろとご尽力をいただきますとともに、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対しまして、ここに改めて御礼を申し上げます。

本日の委員会をもちまして日程の全てを終了したわけでございますが、改めまして皆様に御礼を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございます。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、管理者から挨拶の申出がございますので、お受けしたいと思います。

松村管理者。

○松村淳子管理者 令和7年城南衛生管理組合議会決算特別委員会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

稲吉委員長、上野副委員長をはじめ、委員の皆様方には令和6年度の歳入歳出決算につきまして、ご熱心にご審議をいただき、ただ今認定を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

本日の審査の中で様々なご意見、委員各位の方々からいただきました。とりわけ、ごみの減量につきましては、大きな問題としてご意見いただいたところかなというふうに思っております。ごみの収集そのものは構成市町が責任を持って収集させていただいているところでございますけれども、これまでの取組の中で、それぞれがやはり分別の仕方が異なるというのが今の現状でございます。市民の方々、町民の方々にしっかりとご理解をいただかない限りはごみの減量というのは一朝一夕で務まるものではないというふうに考えております。今年度、とりわけ提言をいただいてから、ごみの減量に向けて、そういう意味では、幹事会等を通じて議員の皆様方のご意見も賜りながらではございますけれども、どういう形で分別していくのか、先進的な市町村の状況もしっかり確認をさせていただきながら、私ども、構成市町の中でしっかりと共通認識を取る中で取り組んでまいれたらというふうに考えておりますので、今回いただきましたご意見も十分に念頭に置きまして、本組合の基本使命でございます安心・安全な工場運営、管内住民の生活の環境の維持向上に引

き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

さらに、循環型社会の構築に向けた事業の推進に一層努めてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をいただきますよう改めてお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、本日の決算特別委員会でいただきました貴重なご指導、ご意見に対しまして、心より感謝申し上げますとともに、長時間ご臨席を賜りました堀議長、澤田副議長に厚く御礼を申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○**稲吉道夫委員長** 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時40分 閉会